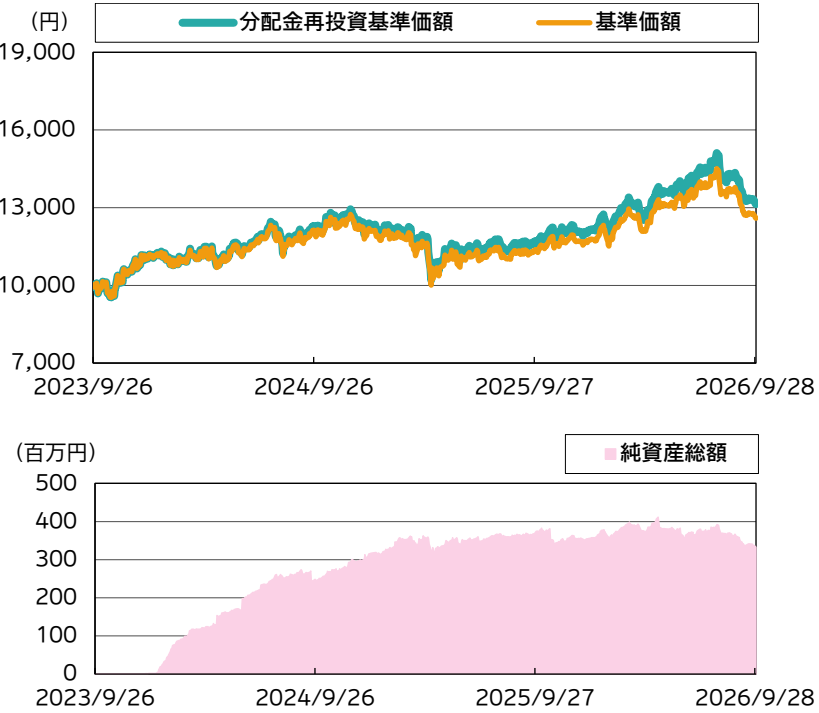


運用実績

運用実績の推移 (設定日:2023年9月27日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)		
期	決算日	分配金(円)
第12期	2025/11/05	30
第13期	2026/01/05	30
第14期	2026/03/05	30
第15期	2026/05/07	30
第16期	2026/07/06	30
第17期	2026/09/07	30
設定来累計分配金		510

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	12,589	13,567
純資産総額(百万円)	332	359

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	14,507	2026/07/27
設定来安値	9,536	2023/10/26

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	-7.0
3ヵ月	-9.6
6ヵ月	4.8
1年	12.6
3年	31.0
5年	-
10年	-
設定来	31.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

不動産投信現物	97.5
現金等	2.5
合計	100.0

不動産投信先物	-
不動産投信実質組入(現物+先物)	97.5

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

ファンド名称を「新光 US-REIT オープン(隔月決算型)」から変更しました。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

キャピタル	-740
インカム	35
為替要因	-220
小計	-924
信託報酬	-17
その他要因	-6
分配金	-30
合計	-978

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

ポートフォリオの状況

構成銘柄配当利回り(加重平均)(%)	3.40
(参考指数)FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス配当利回り(%)	3.88

※構成銘柄配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に組入銘柄の純資産総額に対する実質的な組入比率で加重平均したものです。

※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

業種別組入比率 (%)

業種	組入比率	各業種が保有する物件例
医療施設	18.6	複合施設
データセンター	15.4	医療施設
産業施設	14.8	貸倉庫
通信	10.9	産業施設
住居	10.1	オフィス
商業・小売	9.8	住居
貸倉庫	5.6	商業・小売
複合施設	3.8	ホテル・レジャー
オフィス	3.7	特殊施設
ホテル・レジャー	2.1	森林
特殊施設	1.9	通信
森林	0.8	データセンター
		ゲーミング

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、NAREIT(全米不動産投資信託協会)によるものです。

組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 35)

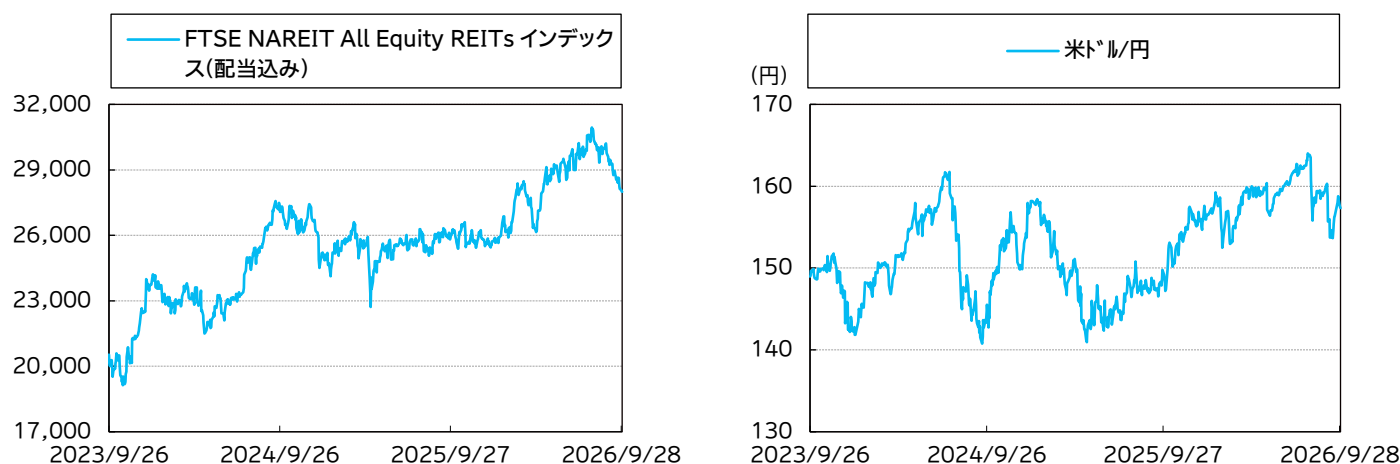
	銘柄 業種	国・地域/ 通貨	組入 比率	銘柄概要
1	ウェルタワー 医療施設	アメリカ/ 米ドル	9.3	老人ホームや介護施設、病院、特殊ケア病院などを所有し、米国各地や英国、カナダで事業を展開しています。
2	プロロジス 産業施設	アメリカ/ 米ドル	8.8	企業向けに物流施設や周辺サービスを提供する米国最大の産業施設REITです。北米を中心に、欧州、日本など世界で施設を提供しています。2011年に旧プロロジスと同業大手のAMBプロパティ・コーポレーションが合併し、社名をプロロジスとしました。
3	エクイニクス データセンター	アメリカ/ 米ドル	8.3	世界各国でデータセンターを保有・運営し、顧客及びパートナー企業間で相互接続されたネットワークなどを提供するデータセンターREITです。
4	アメリカン・タワー 通信	アメリカ/ 米ドル	8.1	米国内外で無線通信基地局用の鉄塔などを保有・運営する通信REITです。
5	デジタル・リアルティ・トラスト データセンター	アメリカ/ 米ドル	6.0	米国を中心に、情報産業関連企業や企業用データセンターなど、テクノロジー関連不動産の所有、買収、再配置、管理などを手掛けるREITです。
6	パブリック・ストレージ 貸倉庫	アメリカ/ 米ドル	5.6	主に既存の小型倉庫、個人および企業向けのセルフサービス格納施設に投資するREITです。アメリカ以外に、ヨーロッパにおいてもセルフサービス格納施設を運営しています。
7	ビブマーク・レジデンシャル 住居	アメリカ/ 米ドル	5.2	米国各地で、単身者または家族向けアパートメントを所有、運営する住居REITです。
8	エクイティ・ライフスタイル・プロパティーズ 住居	アメリカ/ 米ドル	3.1	簡易型住宅REITで、全米各地にプレハブ住宅や高齢者向けコミュニティ、RV(レクリエーションビークル)向けの敷地を賃貸・運営を行っています。
9	ブリックスモア・プロパティ・グループ 商業・小売	アメリカ/ 米ドル	2.8	米国各地で食料品店を核とする近隣型ショッピングセンターを運営する商業・小売REITです。
10	サイモン・プロパティ・グループ 商業・小売	アメリカ/ 米ドル	2.8	ショッピング・モールやアウトレット・モールなど商業施設を提供する米国最大の商業・小売REITです。子会社等を通じ北米、欧州、アジアで商業施設運営に広く関与しています。

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※業種は、NAREIT(全米不動産投資信託協会)によるものです。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向



※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

9月の『米国REIT市場』は下落しました。上旬は、中東情勢の緊迫化に伴う原油高などから米長期金利が上昇したことが嫌気され、下落しました。中旬は、FRB(米連邦準備理事会)が利上げを決定し、年内の追加利上げを示唆する中、米長期金利が一段と上昇し、米国REITは下落しました。下旬は、米長期金利上昇に歯止めがかからない中、軟調な米住宅関連指標なども重しとなり、下落しました。

トータル・リターンベースで見ると、当月の米国REIT市場は▲5.73%となりました。大型株の多いS&P500指数は▲0.35%、小型株のラッセル2000指数は▲5.25%となりました。為替市場において、米ドルは円に対して前月末比で下落しました。

社会・構造的変化を踏まえ、配当利回りが低位であっても高い成長性が見込まれる銘柄に注目して運用を行っています。当月は、主に、住居REITの売却や他の住居REITや商業・小売REITの買い増しなどの売買を行いました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

米国REIT市場は、底堅い景気とインフレの粘着性、長期金利の上昇が交錯する局面となりました。10年米国債利回りは歴史的な高水準へ上昇しましたが、成長・インフレ期待の上振れに加え、長期債への上乗せ金利の拡大が寄与した点が重要です。金融政策はなお景気を大きく冷やすほどの水準ではなく、クレジットスプレッドも概ね安定し、資金調達環境は維持されています。足元では株式・債券発行が増え、資本市場は金利の変動幅拡大にも関わらず機能しています。金利上昇はバリュエーションの逆風となり得る一方、供給鈍化と需要の底堅さが賃料・稼働を支えし、収益見通しは改善基調です。11月の米中間選挙の要因による短期変動に注意しつつ、長期は需給、賃料、コストなどのファンダメンタルズがリターンを左右すると見込まれます。インフレ再燃や金利急変には引き続き警戒が必要です。

ファンダメンタルズは改善しているものの、足元の米長期金利の上昇を受けて米国REIT市場は下落基調となっています。米長期金利の動向に加えて中東紛争の長期化やFRBの金融政策の不透明感、そして11月に控えた米中間選挙などによって神経質な展開が予想されます。

このような環境下、循環的な経済回復と構造的成長のバランスをとることを目指してポートフォリオの構築を進めています。引き続き、健全なバランスシート、優良な資産・テナント顧客、規律ある経営方針を有し、債務返済の資金調達に対する懸念が少ない銘柄や流動性の高い銘柄を選好しています。セクター別では、医療施設REITやデータセンターREIT、産業施設REITなどの組み入れを高位としています。また、利回りが低位であっても構造的に高い成長性が見込まれる銘柄などに注目しています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に実質的に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

1. 主として新光 US-REIT オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて US-REITに分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。

- 当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- 銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- US-REITの実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

REIT(リート:Real Estate Investment Trust)とは？

- REITとは、不動産投資信託証券のことです。投資家から資金を集めて様々な不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人(以下「不動産投資信託」といいます。)が発行する証券の一般総称です。
- 不動産投資信託は、オフィスビル、商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃貸料収入や売買益などを収益とし、不動産の運営に必要な経費などを差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。

2. マザーファンドにおけるUS-REITの運用指図に関する権限を、インベスコ・アドバイザーズ・インクに委託します。

- インベスコ・アドバイザーズ・インクは、2兆1,699億米ドル(2025年12月末現在)の運用資産を有する世界的な独立系運用会社の一つであるインベスコ・リミテッドの一員です。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。

(分配方針)

原則として、年6回(毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各5日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆ 分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
 - ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。
- ※ 運用状況により分配金額は変動します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

◆当ファンドが実質的に投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

● 保有不動産への評価

不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。

● 配当利回り水準に対する評価

不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらす、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。

● 企業体としての評価

不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

◆また、当ファンドが実質的に投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

● 取引所における取引の需給関係による価格変動リスク

一般有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。

● 取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク

取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。

主な投資リスク

● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2048年9月7日まで(2023年9月27日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各5日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 1.65%(税抜1.5%) ※委託会社の信託報酬には、マザーファンドのREITの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(インベスコ・アドバイザーズ・インク)に対する報酬が含まれます。 ※マザーファンドの純資産総額が5,000億円を超える場合には、委託会社が支払う投資顧問報酬から次の額が控除され、当該額を委託会社が収受します。控除額(年額): 150,000,000円+(マザーファンドの純資産総額-5,000億円)×0.06% *上記の控除額はマザーファンドにおける当ファンドの持分に応じて按分されます。 ※ファンドが実質的に投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○				
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第270号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○			
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○				
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	○				
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
フィリップ・キャピタル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○		
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号					
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号					
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号					
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	○				
中南信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第195号					
新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号					
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号					
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○				
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号	○				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号					
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号					
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスについて

・FTSEが発表する、米国の代表的なREIT株価指数です。1971年12月末を100として計算されています。

・FTSE NAREIT All Equity REITs インデックスは当ファンドの参考指標であり、ベンチマークではありません。

・One US-REIT オープン(隔月決算型)(以下、「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited (以下、「FTSE」)、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業(以下、総称して「LSE Group」)またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(以下、「本指数」)のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE ®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited (「FTSE」)によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b)当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、当ファンドから得られる結果、またはアセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

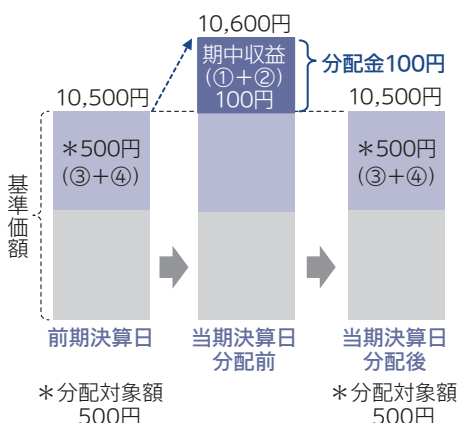
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

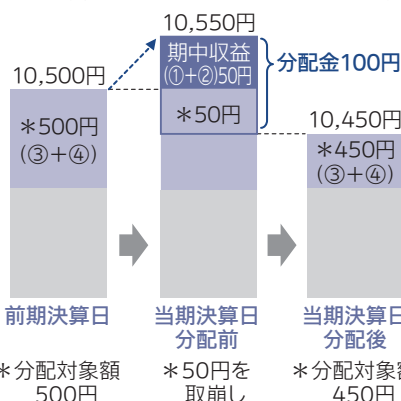
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



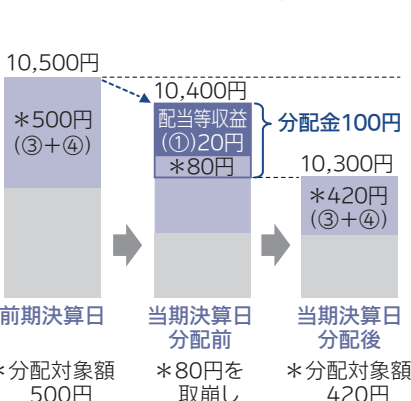
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

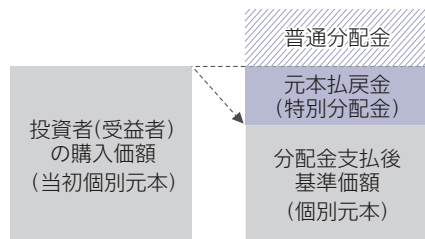
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

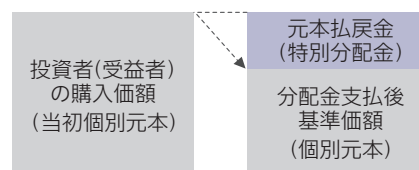
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。